

財務諸表に対する注記

「公益法人会計基準」(平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的の債券については、原則として償却原価法によることとしているが、取得価額と債券金額との差額について重要性が乏しい場合は、償却原価法を適用していない。

イ その他有価証券のうち、市場価格のあるものについては、時価をもって貸借対照表価額としている。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品、商品及び出版物については、個別法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

ア 機械装置、車両運搬具及び什器備品については、定率法によっている。

イ 建物、建物附属設備、構築物及びその他の無形固定資産(ソフトウェア)については定額法によっている。ただし、建物附属設備及び構築物のうち平成28年4月1日前に取得したのものについては、定率法によっている。

ウ リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

ア 賞与引当金については、給与に関する規程に基づき職員に支給する賞与に充てるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

イ 退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

なお、退職給付債務は、期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。ただし、リース期間が1年以内の取引及び1件当たりのリース料総額が300万円以下の取引については、リース資産に重要性が乏しいため、賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. リース取引関係

(1) ファイナンス・リース取引

① 所有権移転ファイナンス・リース取引

該当なし。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

a その他固定資産

通信機器類である。

b 賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っているリース資産

通信機器類及び医療機器である。

未経過リース料

1 年 内 448,920 円

1 年 超 770,984 円

合 計 1,219,904 円

(2) オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年 内 1,490,184 円

1 年 超 752,328 円

合 計 2,242,512 円

3. 会計方針の変更

該当なし。

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位 円)

| 科 目 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------------------|-------------|------------|------------|-------------|
| 基本財産 | | | | |
| 定期預金 | 500,000 | 0 | 0 | 500,000 |
| 小 計 | 500,000 | 0 | 0 | 500,000 |
| 特定資産 | | | | |
| 基金積立資産 | | | | |
| 普通預金 | 77,946,314 | 0 | 77,008,343 | 937,971 |
| 定期預金 | 30,500,000 | 77,940,000 | 0 | 108,440,000 |
| 投資有価証券 | 698,692,200 | 0 | 0 | 698,692,200 |
| 寄付金積立資産 | | | | |
| 定期預金 | 2,000,000 | 0 | 0 | 2,000,000 |
| 積算システムサー バ買替積立資金 | | | | |
| 定期預金 | 1,000,000 | 0 | 0 | 1,000,000 |
| 小 計 | 810,138,514 | 77,940,000 | 77,008,343 | 811,070,171 |
| 合 計 | 810,638,514 | 77,940,000 | 77,008,343 | 811,570,171 |

備考 基金積立資産(808,070,171円)のうち愛知県からの出捐金は、805,070,171円である。

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位 円)

| 科 目 | 当期末残高 | (うち指定正味財産からの充当額) | (うち一般正味財産からの充当額) | (うち負債に対応する額) |
|---------------------|-------------|------------------|------------------|---------------|
| 基本財産 | | | | |
| 定期預金 | 500,000 | (500,000) | (0) | — |
| 小 計 | 500,000 | (500,000) | (0) | — |
| 特定資産 | | | | |
| 基金積立資産 | | | | |
| 普通預金 | 937,971 | — | — | (937,971) |
| 定期預金 | 108,440,000 | — | — | (108,440,000) |
| 投資有価証券 | 698,692,200 | — | — | (698,692,200) |
| 寄付金積立資産 | | | | |
| 定期預金 | 2,000,000 | (0) | (2,000,000) | — |
| 積算システムサー バ買替積立資金 | | | | |
| 定期預金 | 1,000,000 | (0) | (1,000,000) | — |
| 小 計 | 811,070,171 | (0) | (3,000,000) | (808,070,171) |
| 合 計 | 811,570,171 | (500,000) | (3,000,000) | (808,070,171) |

6. 担保に供している資産

該当なし。

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位 円)

| 科 目 | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|------------|-------------|-------------|------------|
| 建物 | 16,503,342 | 13,459,908 | 3,043,434 |
| 建物附属設備 | 19,709,346 | 17,163,463 | 2,545,883 |
| 構築物 | 61,770,297 | 51,597,865 | 10,172,432 |
| 機械装置 | 4,040,837 | 3,764,207 | 276,630 |
| 車両運搬具 | 16,229,233 | 14,256,857 | 1,972,376 |
| 什器備品 | 89,361,282 | 83,168,576 | 6,192,706 |
| リース資産 | 3,835,608 | 1,278,536 | 2,557,072 |
| その他の無形固定資産 | 139,572,944 | 126,630,177 | 12,942,767 |
| 合 計 | 351,022,889 | 311,319,589 | 39,703,300 |

8. 保証債務等の偶発債務

該当なし。

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位 円)

| 科 目 | 帳簿価額 | 時 価 | 評価損益 |
|--------------|-------------|-------------|------------|
| 愛知県債(21/007) | 3,497,200 | 3,522,400 | 25,200 |
| 愛知県債(21/010) | 4,950,000 | 4,990,095 | 40,095 |
| 愛知県債(22/006) | 45,000,000 | 45,706,500 | 706,500 |
| 愛知県債(22/007) | 4,000,000 | 4,061,200 | 61,200 |
| 愛知県債(22/011) | 55,600,000 | 56,417,320 | 817,320 |
| 愛知県債(23/011) | 20,000,000 | 20,532,000 | 532,000 |
| 大阪府債(361回) | 49,965,000 | 51,480,000 | 1,515,000 |
| 大阪府債(365回) | 389,688,000 | 400,608,000 | 10,920,000 |
| 大阪府債(373回) | 40,000,000 | 41,512,000 | 1,512,000 |
| 大阪府債(400回) | 46,000,000 | 47,499,600 | 1,499,600 |
| 京都府債(25/4) | 39,992,000 | 41,480,000 | 1,488,000 |
| 合 計 | 698,692,200 | 717,809,115 | 19,116,915 |

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
該当なし。

11. 基金及び代替基金の増減額及びその残高
該当なし。

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
該当なし。

13. 関連当事者との取引の内容
該当なし。

14. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

公益目的事業及び法人会計における費用の財源の一部を運用益によって賄うため、地方債及び国債により資産運用する。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金融商品による資産運用の方法は地方債及び国債であり、発行体の信用リスクにさらされている。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

① 財産管理運用規程に基づく取引

資産運用は、財産管理運用規程に基づき行う。

② 信用リスクの管理

発行体の状況を定期的に把握することにより、信用リスクを管理する。

15. 重要な後発事象

該当なし。